

人づくり、地域づくりに資する知の拠点を目指して  
— 島根県立図書館 運営方針及び活動計画 —

平成31年3月

島根県立図書館

# はじめに —————1

## I 目指す図書館像 —————2

1. 基本理念 .....3
2. 目指すべき姿 .....4
3. 4つの目標 .....4
4. 4つの目標と取組の方向（体系） .....6

## II 目標と取組の方向 —————7

1. 人を育てる図書館 .....8
- <現状と課題> .....8
- <これまでの取組> .....8
- <今後の取組> .....9

### (1) 子どもの読書普及活動の啓発 9

- 子どもへの読書の普及・啓発 9
- 家庭や地域における親子読書の普及・啓発 9
- 幼稚園、保育所等への支援 10
- 子どもの読書に関わるボランティアへの支援 10

### (2) 学校図書館への支援 10

- 小中学校等 10
- 高等学校 11
- 特別支援学校 11

### (3) 子どもの読書を推進するための資料や環境の整備 11

- 資料の収集 11
- 環境整備 11

### (4) 県民のニーズに応じた学習機会の提供 12

- 生涯学習の機会の充実 12
- 県民の情報リテラシーの向上 12

### (5) 多様な利用者に対応したサービスの提供 12

- 誰もが利用しやすい環境の整備 12
- 多文化サービスの推進 12

○来館が困難な利用者へのサービス	13
2. 地域を支える図書館	14
<現状と課題>	14
<これまでの取組>	14
<今後の取組>	15
(1) 市町村図書館等への支援	15
○市町村図書館職員の資質向上	15
○相互貸借の利用促進	15
○レファレンス支援の充実	15
○連携の強化	15
(2) 県内図書館ネットワークの充実	16
○組織の連携	16
○人の連携	16
(3) 県立図書館の環境整備	16
○職員体制と資質の向上	16
○県内図書館を支える資料の充実	16
○施設・設備の整備	17
3. 暮らしに役立つ図書館	18
<現状と課題>	18
<これまでの取組>	18
<今後の取組>	19
(1) 情報発信及び情報の拠点の環境整備	19
○資料、情報の拠点としての環境整備	19
○Webを活用した情報発信	19
(2) 課題解決のためのレファレンス支援	20
○県民の課題解決に役立つ支援	20
○行政機関や各種団体への支援	20
○情報リテラシーの向上支援	20
(3) ビジネス支援サービスの提供	20
○関係団体との連携	20
○ビジネス支援サービスの充実	21
(4) 専門機関等との連携	21

○講演会・講座等の開催	21
○情報提供の充実	21
4. 郷土の歴史・文化を伝える図書館	22
<現状と課題>	22
<これまでの取組>	22
<今後の取組>	23
(1) 郷土資料の収集・保存	23
○郷土資料の出版・保存に関わる人や団体との連携	23
○網羅的な収集の徹底	23
○総合的な整理・保存計画の策定と遂行	23
(2) 郷土資料の提供・活用	24
○島根に関する資料・情報へのアクセス向上	24
○デジタルアーカイブの活用	24
○各種地域団体などの出版物の活用	24
○本物に触れる機会の提供	24
(3) 郷土レファレンスの充実	24
○郷土の歴史・文化等に詳しい研究者や団体との連携	25
○レファレンス協同データベースや二次資料の充実	25

### Ⅲ 本計画の実施について 26

(1) 計画の性格	26
(2) 計画期間と成果指標	26
[成果指標]	27
用語解説	28
資料1	34
資料2	44

## はじめに

島根県立図書館は、平成26年6月に当館のあるべき姿や5年間の取組方針をとりまとめた『島根県立図書館振興計画（第3次）』を策定しました。それまでの第1次、第2次計画とは違い、図書館自らが基本的な運営方針を定めたものです。

この計画では、①地域の図書館を支援する県立図書館 ②子どもの読書活動を支援する県立図書館 ③郷土の歴史や文化を継承し、情報発信する県立図書館 ④県民の課題解決を支援する県立図書館 ⑤情報の拠点となる県立図書館 の5つの目標を掲げ、施策を展開してきました。

この計画期間においては、全県域サービスを常に意識し、遠隔地利用者図書貸出サービスの開始や資料搬送システムの充実など、県内図書館との連携を図ってきました。また、親子読書アドバイザーの養成やビジネス相談会の実施など、読書推進や課題解決支援のための先駆的な取組も行いました。しかしながら、先駆的な取組の県内図書館への普及や、県民に県立図書館の機能をいかに伝えていくかなどの課題も依然としてあります。

一方で、本格的な少子高齢化社会の到来や高度情報化社会の進展など社会情勢が急速に変化する中、図書館には、身近な生活の問題や地域の課題解決を支援するための情報の拠点となることがより一層求められています。また、複合的な課題に対し、より効果的に対応するためには、図書館単体だけでなく、関係機関やNPO、民間団体等の多様な主体との連携を強化することが欠かせない状況となってきました。

こうした様々な状況の変化や課題に対応すること、また、現行の計画が終期を迎えることから、新たに今後5年間の計画期間とする第4次の改定を行うこととしました。

今回の改定では、第3次計画に掲げた基本理念を踏襲しつつ、より本計画の趣旨が明確に認識されるよう名称を一新し、目指す図書館像の実現に向けて「人を育てる図書館」「地域を支える図書館」「暮らしに役立つ図書館」「郷土の歴史と文化を伝える図書館」という4つの目標と今後の取組の方向を定めました。

今後も、県内図書館や民間団体を含めた各団体と連携協力しながら、県民の皆様によりよい図書館サービスを提供できるよう努めてまいります。

なお、本計画は図書館法第7条の2に基づく『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』で示された「基本的運営方針及び事業計画」として策定したものです。

# I 目指す図書館像

## 1. 基本理念

島根県立図書館は、次のような図書館の実現を基本理念とします。

県民一人ひとりが個性を発揮し社会の一員として自立する「人づくり」と、心豊かに暮らせる活力ある「地域づくり」に資する「知の拠点」

図書館は、すべての国民に対して、平等に、資料や情報、施設を提供することを重要な任務としています。そして、さまざまな情報を提供することにより、国民の「知る権利」や「知る自由」を保障し、民主主義の根幹を支える役割を図書館は有しています。

また、すべての国民が、自己を高め、豊かな人生を送ることができるよう、生涯においてあらゆる機会、あらゆる場所で学習することができ、その成果を生かすことができる社会の実現に向けて、図書館はその役割を担うことが求められています。

県立図書館においても、県民が地域における知識を得る窓口として、教育、文化、産業など多様な情報ニーズに応じて、資料の貸出やレファレンス、集会・文化活動等をサービスとして行う必要があります。

近年、インターネットの普及により、人々は膨大な情報に接することが可能となりました。しかしながら、全ての情報がインターネット上にあるわけではありませし、大量で多様な情報のなかから、信頼できる情報を的確に探し出すことは大変困難です。

また人口減少や少子高齢化の進展により、国や地方が抱える課題は多様化しています。島根県においても、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」を策定し、地域を担う人づくり、活力ある地域づくりに取り組んでおり、この実現のためには、行政だけでなく、県民一人ひとりが課題意識を持ち、自らも課題解決に向けた方策を探していくことが必要となってきます。

県立図書館は、県民一人ひとりのニーズに応じた情報提供をはじめ、様々な地域の課題に対応した事業やサービスを行っていくとともに、今後さらに進展が予想されるデジタル化や人口減少の中で「知の拠点」としての図書館のあり方や機能を分析し、検討していく必要があります。

## 2. 目指すべき姿

島根県立図書館は、人づくり、地域づくりに資する知の拠点となる図書館の実現のために、目指すべき姿を次のとおりとします。

1. だれでも、どこでも受けることができる図書館サービスの実現
2. 「子ども読書県しまね」の実現
3. 県民の暮らしや地域の課題解決に役立つ知識・情報の拠点づくり
4. 全国に誇れる島根の歴史や文化を次世代に継承

## 3. 4つの目標

県立図書館は、目指すべき姿の実現のため、以下の4つを目標として設定します。

### (1) 人を育てる図書館

図書館は、乳幼児から高齢者まで生涯を通じて利用することができ、県民一人ひとりの成長や学びを支える役割があります。

県立図書館は、「人を育て、人の一生涯を支える図書館」として、すべての県民が享受できる環境やサービスの提供を行います。

### (2) 地域を支える図書館

県民が読書を楽しみ、また地域の課題を地域自ら解決できるようにするためには、県立図書館だけでなく、県内の図書館全体が協力していく必要があります。

県立図書館は、県内の図書館等とのネットワーク化をさらに進め、連携体制を強化するとともに、「図書館の図書館」として県内市町村図書館等に対して、「人」・「資料」・「情報」面での支援を行います。

### (3) 暮らしに役立つ図書館

地域社会の変化に伴い、地域や住民の課題は多様化しており、その解決のためには、県民自ら情報を得ていく必要があります。

県立図書館は、「地域の情報の拠点」として、地域や住民が抱える様々な課題の解決を支援するため、資料や情報サービスの提供を行います。

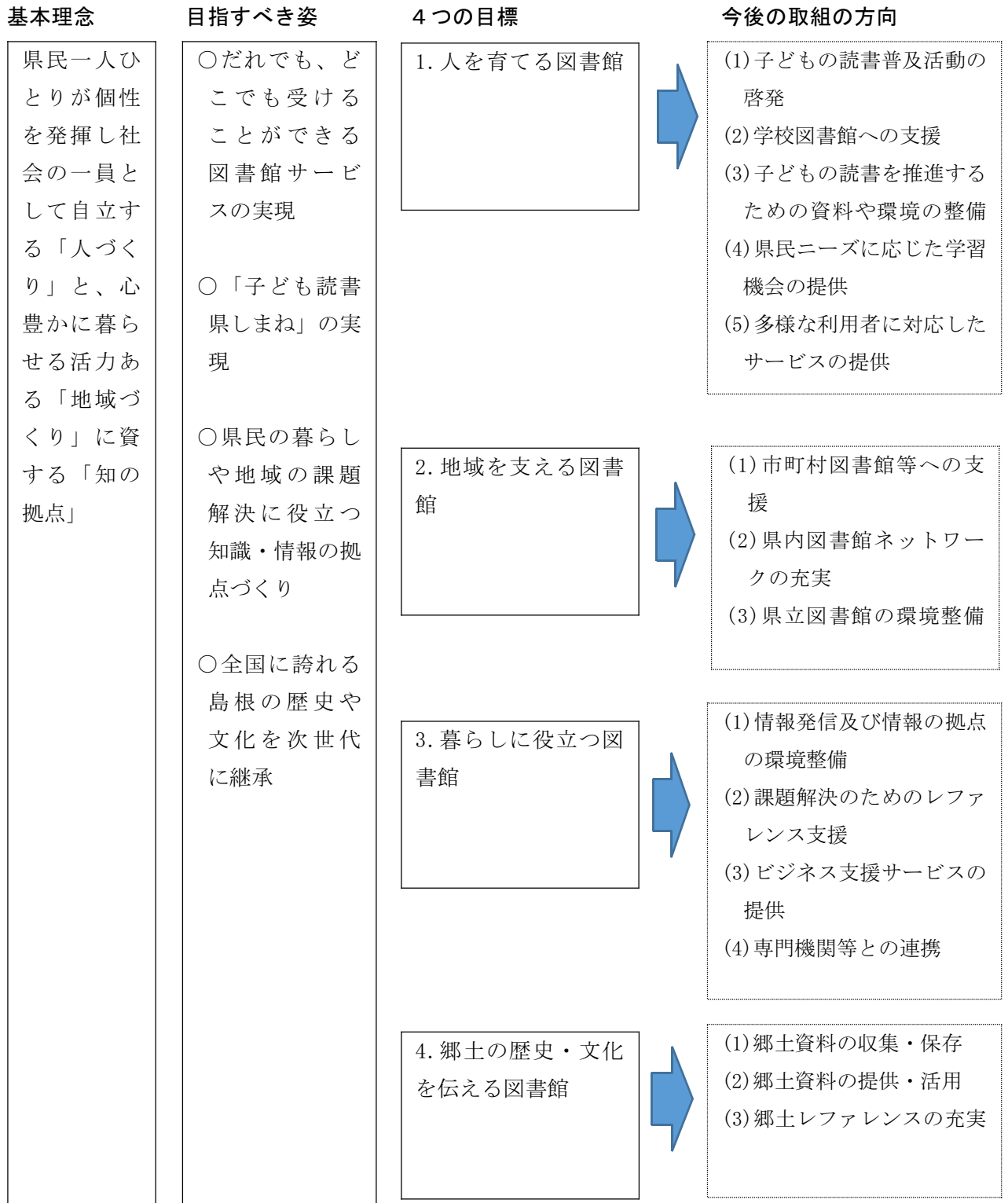
### (4) 郷土の歴史・文化を伝える図書館



県立図書館は、歴史や文化を後世に伝えるために、島根県に関する資料や情報を収集、保存し記録として残すとともに、県民がこれらを活用できるように整備する必要があります。

県立図書館は、地域の団体や機関との連携のもと、資料やレファレンスの充実、情報発信を進めていきます。

## 4. 4つの目標と取組の方向（体系）



## Ⅱ 目標と取組の方向

# 1. 人を育てる図書館

## <現状と課題>

島根県では、「第3次島根県子ども読書活動推進計画」のもと「子ども読書県しまね」を掲げ、就学前の子どもには親子読書（家庭での読み聞かせ）を推進し、また小中学校、高等学校、特別支援学校に学校司書等を配置して学校図書館の活用を図ることにより、児童・生徒たちの読書活動を支援してきました。しかし、スマートフォンの普及やSNS等コミュニケーションツールの多様化など、子どもを取り巻く情報環境が大きく変化し、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。そのため、子どもの発達に必要な読書についての関心と理解を深めるような取組が引き続き必要です。

また、平成29年に島根県は65歳以上の人口が33%を超えました。少子高齢化時代においてより良い生き方を発見し実践するためには、県民が、自身の力で課題解決ができるよう生涯にわたって学習していくことが重要です。図書館には、すべての人に資料や情報はもちろん、交流の場や学びの場を提供して、地域づくりの情報拠点となることが求められています。

県立図書館は、人を育て、人の一生涯を支える図書館であるために、誰にでも利用しやすい環境やサービスを提供するとともに、来館が困難な県民にも視点を向け、同様に図書館サービスが提供できるよう、多様な取組を進めていくことが必要です。

## <これまでの取組>

県立図書館では、子どもへの読書普及のために、「読み聞かせフォトコンテスト」の開催、推薦図書リスト「おすすめしたいこどものほん」や啓発チラシの作成・配布、読書普及指導員や親子読書アドバイザーの派遣など多くの事業を展開してきました。

また、小中学校図書館への支援として、学校司書と司書教諭の合同研修や、「学校図書館活用教育図書」の買い換えの実施、教科単元資料リストの公開などに取り組みました。平成29年度には司書教諭の資格を有する指導主事を配置し、市町村や学校の研修会に講師として派遣しました。研究指定校の授業案や成果を伝えるなど学校図書館活用を促進しています。

高等学校・特別支援学校図書館に対しては、新たに研修会を開催し、スキルアップの機会を作りました。また貸出冊数の上限を50冊から300冊へ増やし、支援を拡充しました。

県民一人ひとりの学習機会の提供としては、県庁各課や民間団体と連携して医療や法律関係の講演会や相談会を実施しました。

平成26年には障がいのある子どもを対象に、大活字本、布の絵本、点字本、LLブックといった「バリアフリー図書」を揃え、主に特別支援学校や特別支援学級へ利用を働きかけました。さらに、拡大読書器やリーディングトラッカーなどを揃え、環境整備に努めました。

しかし、子どもの読書普及につながる取組は、子育て中の保護者を対象に長年継続して行っていますが、これから親になる世代（学生など）に向けての啓発はできていません。

また、図書館の利用が困難である多様な利用者に向けてのサービスが充分でないため、活発な利用につながっていません。

## <今後の取組>

### (1) 子どもの読書普及活動の啓発

子どもの読書活動を推進するためには、子どもにとって最も身近な存在である保護者への働きかけが重要です。あわせて図書に関する専門知識を有する司書や読書ボランティアの存在も不可欠です。県立図書館は、子どもの読書に関わる人や団体と連携・協力しながら、子どもの読書活動の推進に継続して取り組みます。

#### ○子どもへの読書の普及・啓発

- ・子どもや保護者を対象とした読み聞かせやお話会などのイベント、資料展示を通して本に親しむ機会を提供します。
- ・乳幼児から小学生を対象にした、新刊を含む図書の情報を提供するため、推薦図書リスト「おすすめしたいこどものほん」を継続して作成し、配布します。
- ・推薦図書リストやイベント情報はホームページ等を活用して適宜発信します。
- ・子どもの調べものに役立つようレファレンス協同データベースに事例を公開します。
- ・「子ども読書の日」（4月23日）の趣旨にふさわしい取組を実施し、啓発に努めます。

#### ○家庭や地域における親子読書の普及・啓発

- ・読み聞かせへの関わりが少ないとされる男性や、プレママ、プレパパ、保育士等を目指す学生といった層に向けて啓発を行います。
- ・引き続き読書普及指導員による保護者向け講習会を実施します。
- ・引き続き親子読書アドバイザーを市町村からの求めに応じコーディネートし、

乳幼児健診等の会場に派遣します。

- ・読書普及指導員や親子読書アドバイザーの活用について、関係機関へ更なる周知を行います。

### ○幼稚園、保育所等への支援

- ・蔵書が不足している幼稚園、保育所等に、本館や西部読書普及センターの団体利用をPRし利用を促します。
- ・幼稚園、保育所等職員が本の選び方や読み聞かせの仕方について学べるよう、読書普及指導員を派遣し、職場内で行われる研修を支援します。

### ○子どもの読書に関わるボランティアへの支援

- ・子どもの読書ボランティアのスキルアップにつながる研修を実施するとともに、県内で行われる子どもの読書に関するイベントや研修情報を提供します。
- ・「しまね子どもの読書等推進の会」をはじめとする、県内で活動している子どもの読書ボランティア同士の連携を支援します。

## (2) 学校図書館への支援

新学習指導要領では、子どもたちが主体的・対話的で深い学びを通して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するために、学校図書館の利活用が期待されています。

県立図書館は、学校図書館とその運営等にあたる司書教諭や学校司書を支援します。

### ○小中学校等

- ・学校司書の資質向上のため、引き続き適切なテーマを設定し研修会を行います。
- ・指導主事の講師派遣事業の普及と内容の充実に努めます。
- ・授業支援のため図書のセット貸出を行います。
- ・各種ブックリストや授業案など学校図書館の活用に役立つ情報をホームページで提供します。
- ・蔵書が不足している小中学校等に、本館や西部読書普及センターの団体利用をPRし利用を促します。
- ・バリアフリー図書の利用を特別支援学級などへ促します。
- ・市町村図書館に対し、地域内の学校図書館への資料の提供や運営相談などの、様々な連携協力が進むよう働きかけていきます。

### ○高等学校

- ・学校司書の資質向上のため、引き続き適切なテーマを設定し研修会を行います。
- ・障がいのある生徒への支援のため、バリアフリー図書の利用促進を図ります。

### ○特別支援学校

- ・特別支援学校司書の研修機会を拡大し、資質向上を支援します。
- ・多様な支援を必要とする児童・生徒のために、バリアフリー図書の利用促進を図ります。

## (3) 子どもの読書を推進するための資料や環境の整備

様々な境遇にある子どもに等しく読書がもたらす喜びや楽しみを経験してもらうために、発達段階に応じた資料の充実を図るとともに、子どもが利用するスペースの環境整備に努めます。

### ○資料の収集

- ・子どもの豊かな人間性をはぐくむ絵本や読み物、学習の支援となる児童書の収集を行います。また、長く読み継がれた本ほど破損が生じやすくなるため、定期的な買い替えも進めていきます。
- ・子どもの読書活動の推進に関わる人を支援するため、子どもへの読書案内や児童書に関する研究資料の収集を行います。
- ・中高生を対象とした資料の収集を行います。
- ・多様な子どもを対象とした、点字、大活字、録音資料等のバリアフリー図書や外国語資料を収集します。

### ○環境整備

- ・子どもを対象にしたバリアフリーコーナーの拡充を行います。
- ・中高生を対象としたジュニアコーナーを充実します。

#### (4) 県民のニーズに応じた学習機会の提供

県立図書館は県民の生涯学習を支援するため、様々な年代の人に対応した学習機会を提供します。そのために、各種機関と積極的に連携していきます。

##### ○生涯学習の機会の充実

- ・医療関係、法律関係など、他機関と連携し、多様なテーマの文化講座や講演会を開催します。
- ・地域の課題に対応した特集コーナーや展示により、様々な課題について知り、考えるために必要な資料の提供に努めます。

##### ○県民の情報リテラシーの向上

- ・県民が主体的に必要な情報を得られるよう、図書館の使い方や情報の探し方を学ぶ図書館活用講座を開催します。

#### (5) 多様な利用者に対応したサービスの提供

県立図書館は、年齢、性別、地域、国籍を問わず、学習機会を求めるあらゆる利用者に向けてサービスを提供します。また、来館が困難な県民に対しても積極的なサービスを提供していきます。

##### ○誰もが利用しやすい環境の整備

- ・点字、大活字、録音資料等のバリアフリー図書の充実と整備を行います。
- ・国立国会図書館や視聴覚障害者情報総合ネットワーク「[サピエ](#)」を活用し、点字や[デイジーデータ](#)等の情報を提供します。
- ・[ライトハウスライブラリー](#)など、障がい者関連機関と連携したイベントやタイアップ事業を実施します。
- ・わかりやすいデザイン、館内案内等、誰でも容易に資料や情報にアクセスできる環境を整えます。

##### ○多文化サービスの推進

- ・外国語資料の充実を図ります。
- ・在住外国人が日本語や日本の文化を学ぶための資料を収集します。
- ・在住外国人が生活をする上で必要な仕事や医療、地域の情報などが得られるよう、関連資料を収集します。



### ○来館が困難な利用者へのサービス

- ・市町村図書館をはじめとする各機関と連携し、出前（出張）展示を開催し、県立図書館の蔵書に触れられる機会を提供していきます。
- ・高齢者や障がい者へ郵送による貸出を行います。
- ・遠隔地利用者図書貸出サービスやメールレファレンスなど、遠隔地に住む県民への広報を強化し、幅広い利用に努めます。

## 2. 地域を支える図書館

### <現状と課題>

島根県内19市町村のうち、17市町に38の公立図書館が設置されており、図書館未設置の2町村にも読書施設としての図書室が設置されています。しかし、いずれの市町村も財政的に厳しい状況にあり、非正規職員のみで運営している館や、司書未配置の館があるなど、人材の確保や育成に危機感を抱いている図書館が多くあります。また、資料費の削減により、適切な資料の提供や、その資料を利用したレファレンスなど、地域住民に対し十分な図書館サービスが提供できていないケースもあります。地域特有の課題や、住民一人ひとりのニーズが多様で複雑なものになっている昨今、一つの自治体の中だけで、あらゆる要望に応えることはひと際困難になってきています。

県立図書館は、すべての県民が読書を楽しみ、必要な情報を得られるよう、また地域の課題を地域自ら解決できるよう、地域の図書館や読書施設と連携・協力しながら、「人」・「資料」・「情報」の面から支援していくことが求められています。

### <これまでの取組>

市町村図書館への支援では、市町村図書館への資料の搬送便を週1回から最大3回に増やしました。そして県立図書館の資料だけでなく図書館間の相互貸借資料を行き来させ、物流ネットワークの充実を図りました。

また「おすすめしたいこどものほん」や医療情報に関連する図書のセット「健康文庫」など特定のテーマでセットを組み、市町村図書館で手軽に展示や貸出ができるように取り組みました。

研修事業では、館種を限定せずに参加できる研修会を増やしました。また県立図書館職員が全国規模の各種研修会に参加し、そこで得た情報を、市町村図書館への巡回訪問や各種研修などを通じてフィードバックし、市町村図書館職員の資質向上を支援しました。

さらにホームページやメーリングリストを活用し、研修情報等を発信するなど、間接的な支援も行いました。

しかし、館種を超えた図書館間のネットワークがまだ十分に機能していないため、地域全体にわたる連携した図書館活動が活発に行われていません。

## ＜今後の取組＞

### （１）市町村図書館等への支援

地域特有の課題や住民一人ひとりの問題を解決するためには、関連資料の充実と利用者からの問い合わせに対応する司書の能力・力量が必要です。県立図書館は市町村図書館等が地域住民にとって最も身近な図書館として様々なサービスを提供できるよう、連携を図りながら支援していきます。

#### ○市町村図書館職員の資質向上

- ・ 初任者研修、専門研修といった経験年数に応じた集合研修のほか、市町村のニーズに応じた地域図書館職員研修（出前研修）を行うなど、きめ細やかな研修会を実施します。
- ・ 全国大会等で得た県内外の先進事例等の情報を、研修や訪問巡回の機会を利用して提供していきます。

#### ○相互貸借の利用促進

- ・ 県立図書館を拠点として、市町村図書館や大学図書館等との間で実施している資料の搬送のシステムについて、維持していきます。
- ・ WebOPACや横断検索システム等がより使いやすくなるよう、図書館システム更新などの機会をとらえ改良を行います。
- ・ 県立図書館から学校図書館への資料提供が円滑に行えるよう、市町村図書館に働きかけを行います。

#### ○レファレンス支援の充実

- ・ パスファインダーや調べ方マニュアルを充実します。また、地域図書館職員研修や訪問巡回などを通じて利用方法や事例を紹介するなどして、実務に活用できるようにします。

#### ○連携の強化

- ・ 市町村図書館等との情報交換のため、各図書館のニーズにあわせて訪問します。
- ・ 市町村図書館等と県立図書館が相互に理解を深めるために職員の交流を実施します。
- ・ 各市町村で発行される広報誌やホームページ等を利用して、県立図書館の機能

や市町村図書館を通じた利用方法などを紹介し、PRに努めます。

## (2) 県内図書館ネットワークの充実

県内の大学図書館や公共図書館などが館種を超えて連携を強化し、地域全体の図書館サービスの向上に努めます。

### ○組織の連携

- ・ 島根県図書館協会や島根県公共図書館協議会を通じ、県内図書館と共に連携・協力しながら島根県全体の図書館事業の振興と読書普及の向上に努めます。
- ・ 図書室を持つ公民館を支援するため、訪問によりニーズの把握や情報交換に努めます。
- ・ メーリングリストを活用し情報を共有します。

### ○人の連携

- ・ 館種を越えて参加できる研修会を開催し、職員間の連携を深め、県内図書館全体のレベルアップを図ります。

## (3) 県立図書館の環境整備

地域を支援し、全ての県民が読書を楽しみ必要な情報を得られるように、県立図書館の環境を整えます。

### ○職員体制と資質の向上

- ・ 司書の適正な配置に努めるとともに、効率的な業務運営を行います。
- ・ 全国公共図書館研究集会等に参加して得た情報や成果を職員間で共有し、様々なテーマの職場内研修を実施し研鑽を積むことで、職員の資質向上に努めます。

### ○県内図書館を支える資料の充実

- ・ 市町村図書館や学校図書館が購入しづらい専門的・学術的な資料を収集します。
- ・ 島根に関する資料や情報など、多種多様な郷土資料の収集に努めます。
- ・ 課題解決につながるレファレンス資料の収集を行います。

## ○施設・設備の整備

- ・資料を適切に保存し管理するために書庫の整備に努めます。

### 3. 暮らしに役立つ図書館

#### <現状と課題>

少子高齢化や人口減少などによって急速に進む地域社会の変化に伴い、地域や住民に生じる課題も多様化してきています。島根県では「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」を策定し、「子育てしやすく活力ある地方の先進県しまね」の実現に向けて、多様な事業に取り組んでいます。

こうした状況の中、図書館には、「地域の情報の拠点」として、県民の生涯にわたる学びを支える場であるとともに、地域や住民が抱える様々な課題を解決するための支援や、情報サービスの提供などが求められています。県立図書館が、県民の「暮らしに役立つ県立図書館」であり続けるためには、従来の読書支援や調査・研究支援、情報提供に加えて、電子媒体資料や情報通信技術を積極的に活用することや課題解決支援をより効果的に実施するための専門機関との連携強化が大きな課題となっています。

#### <これまでの取組>

図書や雑誌など紙媒体資料だけでなく、データベースなどの電子媒体や過去の新聞のマイクロフィルムなど多様な資料を整備することと、各カウンターに司書職員を配置し、調査・相談に応じる体制を維持することで、あらゆる情報要求に対応しています。

また、図書館情報システムの更新により、検索システムの機能向上、貴重資料のデジタルライブラリー公開、ホームページへの文献リスト・人物データベース掲載などが実現し、非来館のまま、当館が持つ様々な情報資源を活用できる範囲が広がっています。

さらに、近年、ビジネス・就業支援コーナーを再整備し、しまね産業振興財団との連携によるビジネス相談会を開始するなど、ビジネス支援サービスの充実を図っています。

その他法テラス講演会や行政書士相談会は定例化しており、産業支援関係機関等と共催したセミナー、県庁各課や関連機関との共同展示、講演会等についても随時開催しています。

広報については、「図書館だより」やホームページの充実、メールマガジンの配信などで取り組んできました。

しかし、県民の中には図書館を利用したことがない方や、図書館でできる様々なサービスを知らない方が未だ多く、多様なサービスの充実に努めるとともに、こうした図書館の機能やサービスを広く県民に発信していく必要があります。

## ＜今後の取組＞

### （１）情報発信及び情報の拠点の環境整備

生活、仕事、地域社会などの様々な課題解決のために、資料・情報の収集と提供に努めます。また、県立図書館の機能やサービス、市町村図書館と一体となり図書館サービスを提供していることなどを発信します。

#### ○資料、情報の拠点としての環境整備

- ・ 県民が課題を解決するために必要な図書や雑誌、データベース等の情報資源を充実し、全県的な利用を図ります。
- ・ 貴重書や過去の新聞などを、デジタル化やマイクロフィルム化し、利用しやすい媒体に整備します。
- ・ 図書目録データとデジタルライブラリーとのリンクや外国語資料の検索性の向上など、より使いやすい図書館システムに更新します。
- ・ 公衆無線LAN（Wi-Fi）の機能を向上させ情報収集の利便性を高めます。
- ・ 国立国会図書館等が提供する様々なサービスとの連携や、国が進めている分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ（仮称）」構想の動きも注視します。
- ・ 図書館向け電子書籍の出版状況や普及の実態、市町村図書館との役割分担を踏まえ、引き続き電子書籍のサービスについて検討します。

#### ○Webを活用した情報発信

- ・ 文献リスト、パスファインダー、レファレンス事例など付加価値の高い情報発信を行います。
- ・ 県立図書館が展開しているサービスの発信、周知のため、ツイッター、Facebook等のSNSを活用した積極的な広報に努めます。

## (2) 課題解決のためのレファレンス支援

県立図書館の豊富な資料・情報と司書の専門性を生かし、様々な場面における課題解決を支援します。

### ○県民の課題解決に役立つ支援

- ・レファレンス協同データベースへの事例登録を進めるとともに、レファレンス事例を館内掲示、ホームページに公開するなど、レファレンス機能について積極的に紹介・PRします。
- ・医療・健康、福祉、法関係情報など、県民ニーズの高い課題について、解決につながる情報ガイドやパスファインダーを作成し、館内やホームページ等で提供します。

### ○行政機関や各種団体への支援

- ・行政機関とのタイアップ事業を通じてニーズを把握し、県や市町村の政策企画立案などに役立つ資料や情報の提供に努めます。
- ・地域課題に対応した調べ物に役立つ情報ガイドやパスファインダーを作成し、行政機関や各種団体に提供するとともにホームページに公開します。

### ○情報リテラシーの向上支援

- ・図書館の使い方・検索の仕方、データベースの活用方法など情報リテラシーに関する講習会などを実施し、利用者が自身で課題解決できるようサポートします。

## (3) ビジネス支援サービスの提供

地域経済の発展に貢献できるよう、産業支援機関と連携を図りながら、相談会の実施や情報提供、レファレンスなど、ビジネス支援サービスを進めていきます。

### ○関係団体との連携

- ・しまね産業振興財団のよろず支援拠点が主催するビジネス相談会を、司書が同席して当館で開催し、その実的な知識や技巧に接するとともに、相談に適した資料提供を行います。
- ・上記ビジネス相談会で得た経験と蓄積をもとに、他の産業支援機関と連携を図ります。



- ・産業支援機関と連携したセミナーや講演会を開催するとともに、テーマに関する資料リストの作成・提供を行うなど、図書館の利活用を促していきます。

#### ○ビジネス支援サービスの充実

- ・ビジネス・就業支援コーナーを拠点とした情報提供を積極的に行います。
- ・ビジネスに関するレファレンスを積み重ね、事例を館内やホームページで提供します。
- ・ビジネスライブラリアン講習会へ参加し、職員の資質向上を図ります。

### (4) 専門機関等との連携

高度化、多様化する地域課題を解決するため、行政機関や専門機関等と連携した情報提供機能を強化します。

#### ○講演会・講座等の開催

- ・地域社会の課題解決に取り組む行政機関とタイアップしたセミナー等を開催することで、地域の課題解決に資する学習機会を提供します。
- ・県民の関心の高い情報を提供するために、様々な専門機関と連携し、県民の暮らしに役立つ内容の講演会等を実施します。

#### ○情報提供の充実

- ・テーマ展示等による県民の暮らしに役立つ情報を提供します。
- ・セミナー、講演会、講座等の開催テーマに即した資料リストを作成・配布し、ホームページで提供します。

## 4. 郷土の歴史・文化を伝える図書館

### <現状と課題>

島根県立図書館は、永きにわたり島根に関する資料や情報を網羅的に収集してきました。これらを活用できる状態に整備し、後世に伝えていくことは、我々の重要な任務です。一方で、当館が扱う郷土資料は、一般に流通する図書や雑誌だけでなく、古文書史料や行政資料、パンフレットや写真、DVD、CD、デジタルデータなど多種多様であり、これらを今後継続して適切に提供していくために、保存計画を検討する時期にきています。市町村や県の公文書センター、竹島資料室、博物館、美術館など関係機関との連携を図りながら、まずは「島根に関する資料の保存と活用」の重要性を、それぞれの役割において共通課題として認識する必要があります。

当館は、地元書店や地域の出版界、市町村図書館、郷土資料モニター、研究者など多くの方の協力を得て、地域の出版物等を収集し保存しています。レファレンスや資料提供を通じて、保存された郷土資料が活用され、新たな地域研究や出版が成り立っており、図書館は地域文化の再生産装置と言えます。引き続き地域出版文化の振興を担っていくためにも、図書館、書店、出版界、各専門機関との連携が重要な課題です。

これまで郷土資料を原則廃棄せず、保存を重視してきましたが、当館の収容力は限界に達しており、早急に対策を検討する必要があります。

### <これまでの取組>

郷土資料の収集・保存・提供・活用に関わる事業として、郷土資料モニター、定例文化講座、貴重資料展示、データベースの構築、古文書史料の整理・保存、デジタル化などを継続して行っており、また、レファレンス協同データベースへの事例登録、郷土資料テーマ別資料リストの作成などレファレンス機能の充実を図っています。

各市町村の図書館員や教育委員会担当者を「郷土資料モニター」として委嘱し、それぞれの地域の郷土資料に関する情報交換や状況把握に努めるとともに、出版情報などの収集機能を高めています。近年、今後の連携強化につながることを期待し、市町村の図書館員と文化財担当者、社会教育担当者等が同席して、郷土資料モニター訪問協議を行っています。

古文書史料について、平成23年度に大規模なデジタル化を行い、その後も随時進めています。平成27年度にデジタル化した史料の一部を図書館ホームページで公開しています。

当館が受け継ぐ古文書史料や行政資料等は、地域の歴史資料、文化資源として貴重で

あり、引き続き整理・保存していくとともに、地域の歴史・文化に関わる機関として、これらの提供・活用を進める必要があります。

## ＜今後の取組＞

### （１）郷土資料の収集・保存

書店で入手可能な図書や雑誌のほかに、島根に関わる出版物が多数あるため、郷土資料情報を入手できる体制を堅持し、収集した資料は永続的に利用できるよう、整理し保存していきます。特に保存について、初めて総合的な整理・保存計画を作成します。

#### ○郷土資料の出版・保存に関わる人や団体との連携

- ・市町村、学校、国出先機関、観光案内所など島根に関する出版物を発行している団体に、電話、メール、文書、訪問等により、寄贈及び情報提供を依頼します。
- ・郷土資料モニター制度を活用し、出版・保存に関わる情報を入手します。
- ・書店、出版界と図書館の相互理解と協力推進のため、定期的に意見交換を行います。
- ・資料収集・保存について、博物館、竹島資料室、公文書センター、美術館等と継続的に情報交換を行い、相互理解を深めます。

#### ○網羅的な収集の徹底

- ・通常の出版物の他、島根に関わる小冊子や行政資料、学校関係資料、CD、DVD、子ども対象の資料等を積極的に収集します。
- ・通常の書店の他、古書店、新聞記事、利用者等からの出版情報を活用します。
- ・郷土出身者、郷土ゆかりの人物の著作物を積極的に収集します。

#### ○総合的な整理・保存計画の策定と遂行

- ・現状の施設利用を前提とした郷土資料保存計画（５カ年）を策定します。
- ・計画は、保存すべき郷土資料の現状調査を詳細に行った上で、長期活用されることを前提に方向性を示します。
- ・計画には中長期的な展望も記します。
- ・策定した計画のもと、史料のデジタル化と、整理・保存を進めます。

## (2) 郷土資料の提供・活用

郷土資料へのアクセス向上を目指し、図書館情報システムで、郷土雑誌記事や図書内容も検索できるよう引き続き整備するとともに、デジタルアーカイブの改良、各種目録や索引・所蔵リストなど二次資料の利活用を図ります。

### ○島根に関する資料・情報へのアクセス向上

- ・古文書類など図書館情報システムでは検索できない資料へのアクセスを容易にするため、郷土資料に関わる二次資料を再点検し、ホームページに掲載します。
- ・博物館など他機関の展覧会へ当館所蔵資料を出展協力する際や、当館で講演会、企画展示を行う際に、出品資料の紹介をホームページに掲載します。
- ・郷土資料の内容・記事検索や郷土人物の検索、新聞記事検索などホームページのコンテンツを充実させます。

### ○デジタルアーカイブの活用

- ・原則公開を前提とし、利用者向け機能を充実させたデジタルアーカイブ(現「しまねデジタル百科」の再構築)を整備します。
- ・デジタルアーカイブの運用について、古代出雲歴史博物館、公文書センター、美術館等との情報交換を行います。

### ○各種地域団体などの出版物の活用

- ・県の機関が刊行する年報類の目次をリスト化し、ホームページに掲載します。
- ・学校記念誌等を、市町村別、学校別にリスト化し、ホームページに掲載します。
- ・観光案内パンフレット、社寺の由緒書、施設紹介パンフレット等を、地域別、市町村別にリスト化し、ホームページに掲載します。

### ○本物に触れる機会の提供

- ・古絵図、書状など島根の歴史を語る貴重資料を館内で展示します。
- ・古文書講座など島根の歴史・文化を学ぶ機会を提供します。

## (3) 郷土レファレンスの充実

地域研究や出版を行っている研究者や専門機関等と情報交換を行い、郷土レファレンスの精度や効率を高めていきます。またレファレンス協同データベースへのデータ蓄積や二次資料の作成・公開を引き続き行っていきます。

### ○郷土の歴史・文化等に詳しい研究者や団体との連携

- ・ 古代出雲歴史博物館、竹島資料室、公文書センター、美術館、大学図書館、市町村図書館などが作成したデータベースや所蔵リストなどを活用してレファレンスを行います。
- ・ 郷土レファレンスの調査方法や情報源などについて、上記の各機関や当館を利用する研究者等と情報交換を行います。

### ○レファレンス協同データベースや二次資料の充実

- ・ レファレンス協同データベースに当館の郷土レファレンス事例を蓄積、公開します。
- ・ ニーズに基づいた二次資料の作成や改訂を行い、ホームページに公開することで、研究者等の便宜を図ります。

## Ⅲ 本計画の実施について

### (1) 計画の性格

- ・本計画は、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成24年12月19日 文部科学省告示第172号）で示された基本的運営方針及び事業計画に相当するものです。
- ・本計画の実施にあたっては、「第4次島根県子ども読書活動推進計画」を踏まえるとともに、関係する島根県教育委員会の各部署の施策と合わせて実施していきます。

### (2) 計画期間と成果指標

- ・本計画は、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間（2019年度～2023年度）において島根県立図書館が取り組む方向を示したものです。ただし、社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとします。
- ・また、計画の平成35年度（2023年度）までの達成すべき「成果指標」を設定し、その進行管理を行うとともに、島根県立図書館協議会で検証、評価します。

[成果指標]

目 標	指 標	数 値 目 標		備 考
		現状(2017 年度)	目標(2023 年度)	
1. 人を育てる 図書館	遠隔地利用者図書貸 出サービスの利用件 数	299件	380件	毎年5%増加
	読書普及指導員派遣 件数	34件	毎年 35件以上	
	読書ボランティアを 対象とした研修への 参加者数	(H27～H29の平均) 351名	毎年 350名以上	
	指導主事派遣事業件 数	(H30.12月現在) 8件	毎年 10件以上	市町村・学校への研修講 師派遣H30新規事業
2. 地域を支援 する図書館	相互貸借 (協力貸出)冊数	11,788冊	毎年 12,000冊以上	県内図書館への相互貸借 件数
	県内公共図書館の県 民一人あたりの個人 貸出冊数	4.74冊	4.8冊	
	図書館研修参加人数	910人	毎年延べ 1,000人以上	図書館関係職員研修、学 校図書館研修
3. 暮らしに役 立つ図書館	レファレンス受付件 数	10,186件	毎年 10,000件以上	
	レファレンス協同デ ータベース事例公開 件数	51件	毎年 60件以上	
	横断検索による検索 数	74,564件	78,000件	毎年1%増加 横断検索システムによる 県内公共図書館所蔵検索 をした数
	連携講座、講演会等 の参加人数	平均16.9人	平均20人以上	
4. 郷土の歴史 ・文化を伝える 図書館	郷土関係記事・内容 入力件数	135,265件	160,000件	年間4,000件
	郷土資料所蔵リスト 等公開件数	- (新規)	60件	年間12件

## 用語解説

### あ

#### ○WebOPAC

(Web Online Public Access Catalogの略)。図書館利用者のためにコンピュータ化された蔵書目録を、オンライン閲覧目録(OPAC)と呼ぶ。この内、インターネットのWeb上に公開し、利用者が自宅等のパソコンから検索できるものを WebOPACと呼ぶ。

#### ○SNS

(Social Networking Serviceの略)。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティーを容易に構築できる場を提供している。代表的なものに、Facebookなどがある。

#### ○LLブック

知的障がいのある人や母語を異にする人など読むことが苦手な人のために、読みやすいように工夫して作られた本。やさしめに書かれた文章、絵記号(ピクトグラム)、イラスト、写真などを使って作られている。

#### ○遠隔地利用者図書貸出サービス

松江市以外の在住者や、松江市以外の県内市町村への通勤・通学者を対象に、県立図書館が所蔵する本を自宅から直接インターネットで予約でき、近くの市町村図書館で受け取り・返却ができるサービス。

#### ○横断検索システム

公共図書館、大学図書館などがインターネット上に公開している蔵書のデータベースを一度に検索できるシステム。資料の所蔵情報を調べる際に役に立つ。

#### ○おすすめしたいこどものほん

島根県立図書館、島根県公共図書館協議会の協同で年1回作成・発行している推薦図書リスト。「乳幼児向け」「小学生向け」の2種類からなる。



### ○親子読書

家庭での読み聞かせのこと。親と子が共に絵本等にふれることで、子どもの心、言葉、夢が育つとし、昭和54年島根県教育委員会が策定した「島根県読書普及振興計画（昭和54～60年）」に、「親子読書」が盛り込まれ、子どもに対する読書普及事業として地域ぐるみで普及活動の促進が図られたことがはじまり。

### ○親子読書アドバイザー

乳幼児期の親子読書（家庭での読み聞かせ）を県内全域に広めるために、県立図書館が平成24年から26年にかけて養成した地域のボランティア。



### ○拡大読書器

低視力や弱視など見えづらい方の読書を支援する装置で、カメラで撮影した映像をモニタに大きく表示する読書専用の機器。

### ○学校図書館活用教育図書

平成22、23年度に、小中学校の授業等において使用するための図書約2,000冊を「学校図書館活用教育図書」として整備し、全市町村に寄託。市町村図書館等を通じて小中学校へ貸出している。平成30年度に一部買い換え補充を行っている。

### ○郷土資料モニター

県内の郷土資料の所在把握と資料充実のため、市町村ごとに図書館員や文化財担当者など地域の出版情報に詳しい人材をモニターとして委嘱し、郷土資料に関する情報の連絡、寄贈資料の取次等を依頼している。当館独自の制度。

### ○行政資料

国・県・市町村など官公庁や地方自治体が刊行した資料。

### ○子ども読書の日

4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書の推進に関する法律」によって制定された。

### ○古文書史料

古文書、古記録、古絵図及び古地図に類するもの。



### ○サピエ

視覚障がい者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

### ○島根県公共図書館協議会

図書館事業の振興と、これに附帯する文化の向上発展を図ることを目的に昭和37年に設立された。構成団体は県立図書館、市町村立図書館、図書館未設置町村の主たる読書施設である。

### ○島根県図書館協会

県全域の図書館振興や読書の普及を目的として、平成25年6月に設立された。構成団体は、島根県公共図書館協議会、島根県高等学校図書館研究会、島根県学校図書館協議会、島根県大学・高等専門学校図書館協議会、島根県書店商業組合及び、島根県教育庁関係課である。

### ○しまね産業振興財団

中小企業を総合的に支援する「中小企業支援センター」として、個別企業への助言・支援活動を行うとともに、企業に役立つサービスや情報提供を行うことによって、しまねの中小企業の発展を目指す公的な支援機関。

### ○しまね子どもの読書等推進の会

子どもの読書環境及び読書活動に関心のある者の連携と資質向上を図り、県内における子どもの読書活動等の推進に寄与することを目的として平成13年度に設立した読書ボランティア団体。地域に根ざした活動を行うため県内10か所に支部があり、県立図書館は県事務局としてその連携の支援を行っている。

### ○ジャパンサーチ（仮称）

分野を問わず、我が国の多様なコンテンツに関するメタデータを集約・提供し、コンテンツへのナビゲーションと利活用の促進を目指して、国立国会図書館が、内閣府を始めとする関係省庁等と協力して構築に取り組んでいる、国の分野横断統合ポータル。

### ○情報リテラシー

情報を的確に利用する能力のこと。文部科学省では情報リテラシーのことを「情報活用能力」としている。（「最新図書館用語大辞典」より）

### ○西部読書普及センター

島根県立図書館西部読書普及センターは、昭和61年3月に島根県西部地域の読書普及のため、島根県浜田市に設置された。島根県西部地域の市町村図書館や公民館図書室、学校図書館等といった団体向けの資料貸出や運営相談を業務として行っている。

た

### ○第3次「島根県子ども読書活動推進計画」

島根県が策定した、子どもの読書活動を推進するため、平成26年度から平成30年度までの5年間の施策展開を示した計画。

### ○デイジー

(Digital Accessible Information SYstemの略)日本では「アクセシブルな情報システム」と訳される。視覚障がい者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格。マルチメディア化したDAISY図書は、音声にテキストおよび画像をシンクロ（同期）させることができる。（公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会HPより抜粋）

### ○デジタルアーカイブ

博物館、美術館、図書館などが所蔵する有形・無形の文化資源をデジタル化して保存・公開などを行うこと。デジタル化した資料をインターネットなどで公開することにより資料の利用が容易になる。

### ○デジタルライブラリー

県立図書館で所蔵している江戸時代の古絵図、屋敷図、社寺図及び明治時代以降の古地図等の画像をデジタル化して閲覧できるようにしたシステム。

### ○読書普及指導員

島根県読書普及振興計画に基づき昭和54年から県立図書館に配置。市町村や団体の求めに応じ

て、親子読書に関する指導及び助言を行っている。

### ○図書館の図書館

住民に貸出などの直接的サービスを行う図書館に対し、資料の補完・貸出し、レファレンスの援助などのサービスを行う図書館。都道府県立図書館の図書館の図書館としての活動には、市町村立図書館への資料の貸出しのほか、それらの図書館で所蔵し得ない資料の保存・対応、処理しきれなかった質問などに関する援助、資料や情報を検索するための各種目録・書史類の作成・配布、また類縁機関の把握・調査・協力体制づくりなどがある。これらの活動は、いずれも図書館に対するサービスというかたちでなされるのが特徴である。（『最新図書館用語大辞典』より）

## は

### ○パスファインダー

利用者に対して特定の主題に関する各種情報資源や検索方法を紹介・提供する初歩的なツール。通常、その図書館のコレクションやサービスを対象として作成される。（『図書館情報学用語辞典第4版』より）

### ○バリアフリー図書

視覚障がい、聴覚障がい、上肢障がい、知的障がい、識字障がいがある人や、日本語が母国語でない人など、さまざまな理由により、通常の形態の本を読むことが困難な人であっても、読みやすいように作成された本や電子書籍などの総称。

### ○ビジネスライブラリアン講習会

図書館員のビジネス支援スキルを高めるために、ビジネス支援図書館推進協議会が実施する講習会。

## や

### ○読み聞かせフォトコンテスト

平成27年度に「キラキラしまね笑顔で読み聞かせフォトコンテスト」と題して、読み聞かせの写真を公募し行ったコンテスト。優秀作品を活用してポスター、チラシを作成し、読み聞かせの普及啓発を行った。平成28年度以降は県内図書館等で写真展を開催している。

### ○よろず支援拠点

中小企業、小規模事業者からの経営上のあらゆる相談に応えるため、国が全国に設置した無料の経営相談所。



### ○ライトハウスライブラリー

視聴覚障がい者への点字・音声図書の作成、貸出や情報提供、リハビリを行う施設。

### ○リーディングトラッカー

両隣の行の文字を隠して、読みたい行を見えやすくできる読書補助具。

### ○レファレンス

参考業務、資料相談などと訳される。情報を求めてきた利用者に対して、図書館員によって提供される人的援助の形式をとるサービスと、そのために必要な資料を整備・作成することをいう。  
（「最新図書館用語大辞典」より）

### ○レファレンス協同データベース

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベース。レファレンス事例、調べ方マニュアルなど、全国の図書館が実際に調査、回答した調べ物に役立つデータを蓄積し、インターネットを通じて公開、提供している。

## 資料1

# アンケート調査の結果

### 1. アンケートの目的

「島根県立図書館振興計画（第4次）」を策定するにあたり、現在、県立図書館が行っているサービスについて、また今後行うべきサービス等についての利用者の意見を参考にするため。

### 2. 実施したアンケート

アンケート名	対象（回答率・数）	実施方法	実施期間
①Webモニターアンケート調査	しまねWebモニター (回答者数：296名)	インターネットで依頼、インターネット上で回答	8月13日～8月22日
②来館者アンケート調査	県立図書館来館者 (回答者数：273名)	アンケート用紙と回収ボックスを設置	8月18日～9月9日
③市町村図書館アンケート調査	県内市町村図書館 (回答率：89.4%)	各対象へ郵送で依頼、FAXで回答	[発送]8月16日 [締切]9月14日
④小学校図書館アンケート調査	県内小学校の司書または司書教諭 (回答率：90%)		
⑤中学校図書館アンケート調査	県内中学校の司書または司書教諭 (回答率：80.2%)		
⑥高等学校図書館アンケート調査	県内高等学校、特別支援学校の司書 (回答率：61%)		

### 3. アンケート結果の概要

次ページ以降のとおり

## しまねwebモニターアンケート調査結果

1. 期 間 平成30年8月13日(月)～8月22日(水)
2. 対象者数 612名(8月8日現在のしまねwebモニター数)
3. 回答数 296名
4. 回答率 48.4%
5. 調査結果概要

項目	結果	分析
回答者内訳	<b>【住まい】</b> ①松江市41.9% ②出雲市26.4% ③浜田市7.1% <b>【年齢】</b> ①30代24.0% ②50代22.0% ③40代21.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県東部の在住者が74.3%を占めた。</li> <li>・60代・70代以上は26.6%であるのに対し、20代以下は6.1%であった。</li> <li>・性別は女性57.4%、男性41.9%であった。</li> </ul>
県立図書館のサービスについて	利用したことがある52.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用したことがあるサービスとしては「図書、新聞、雑誌等の閲覧、貸出、コピーサービス」が81.1%と最も多く、満足感があるサービスとしても81.8%と最も高かった。</li> <li>・一方、満足感のないサービスとしても「図書、新聞・・・」が33.3%と最も高く、その理由として「新しい書籍が乏しい」といった声があった。資料の充実に努める必要がある。</li> </ul>
	利用していない45.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを利用したことがない理由としては、「居住地から遠方にあり交通の便も悪い」が73.5%で最も高く、「近隣の市町村図書館を利用する」が54.4%であった。市町村図書館への支援が県民支援につながるといえる。</li> </ul>
県立図書館が収集すべきもの	①島根県に関する資料47.3% ②専門的・学術的な資料42.2% ③生活に役立つ資料30.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立図書館には市町村図書館よりも専門的な資料を求められていることがうかがえる。</li> </ul>

重視すべきサービスの方向性	①島根県に関する資料や情報の収集・保存・提供42.6% ②市町村図書館・公民館図書室の支援41.2% ③直接来館が困難な遠隔地に住む利用者へのサービス28.0%	・郷土資料収集や市町村図書館支援のほかにも、直接来館が困難な利用者へのサービスや学校図書館への支援に対しても重視すべきとの意見も多かった。
県立図書館の情報の入手方法	①特に情報は入手していない61.1% ②ホームページ26.7% ③新聞・テレビなどのお知らせや報道7.8%	・県立図書館の情報の入手方法については、「特に情報は入手していない」が最も多かったが、26.7%がホームページからとしており、情報発信の方法の検討や、ホームページの内容を充実する必要がある。
休館日・開館時間など	<b>【休館日】</b> ①今のままでよい58.4% ②特くない34.5% ③変更した方がよい6.8% <b>【開館時間】</b> ①今のままでよい55.7% ②特くない24.7% ③変更した方がよい15.9%	・開館時間変更についての意見としては、土日祝日を含め、閉館時間を延ばしてほしいという意見が多かった。



## 来館者アンケート調査結果

1. 期 間 平成30年8月18日(土)～9月9日(日)
2. 調査対象 島根県立図書館来館者
3. 調査方法 1階玄関入り口及び2階中央カウンターにアンケートと回収BOXを設置
4. 回 答 数 273名
5. 調査結果概要

項 目	結 果	分 析
回答者内訳	<p><b>【住まい】</b></p> <p>①松江市79.8%</p> <p>②未記入16%</p> <p>③出雲市1.4%</p> <p><b>【来館頻度】</b></p> <p>①2週間に1回以上47%</p> <p>②1ヶ月に1回以上24%</p> <p>③週に1回以上14%</p> <p><b>【年齢】</b></p> <p>①50代22%</p> <p>①70代22%</p> <p>③60代21%</p> <p><b>【性別】</b> 女性46% 男性44%</p>	<p>・回答者の約80%が松江市内在住であり、来館頻度が少なくとも月に1回以上の、比較的県立図書館をよく利用している方からの回答が多かった。</p>
県立図書館のサービスについて	<p>「利用したことがあるサービス」</p> <p>①図書、新聞、雑誌等の閲覧・貸出・コピー77%</p> <p>②貸出予約・リクエスト47%</p> <p>③ホームページでの蔵書検索、予約、貸出延長33%</p> <p>④学習室の利用32%</p>	<p>・貸出、閲覧、コピー利用およびそれに付随する予約、蔵書検索等の利用が多い。</p> <p>・学習室を利用したことのある方が多くみられた。</p> <p>・利用者が限定されるサービスについての利用や認知度が低くなっている。</p>
	<p>「利用したことがないサービス」</p> <p>①子どもの読書に関わるボランティア向け研修会への参加92%</p> <p>②商用データベースの利用91%</p> <p>②高齢者・障がい者を対象とした図書等の郵送</p>	<p>・回答者の大部分が松江市在住者のため、遠隔地利用者向けへのサービスについては利用したことがないとの回答が多くなっている。</p> <p>・いろいろなサービスをやっていることを知</p>

	貸出サービス91%	らなかったという意見もあり、もっとサービス内容をPRする必要がある。
県立図書館が収集すべきものの	①生活に役立つ資料139人 ②専門的・学術的な資料100人 ③小説などの娯楽的な資料100人 ④島根県に関する資料72人	・県立図書館には市町村図書館よりも専門的な資料を求められていることがうかがえる。
重視すべきサービスの方向性	①県内図書館の資料保存機能88人 ②島根県に関する資料や情報の収集・保存・提供81人 ③市町村図書館・公民館図書室の支援72人 ④直接来館が困難な遠隔地に住む利用者へのサービス63人	・郷土資料の収集保存を含め、資料の保存に関して県立図書館が中核と考えられていることがうかがえる。 ・市町村図書館支援のほかにも、直接来館が困難な利用者へのサービスや学校図書館への支援に対しても重視すべきとの意見も多かった。
休館日・開館時間	【休館日】 ①今のままでよい79% ②特くない10% ③変更した方がよい7% 【開館時間】 ①今のままでよい70% ②変更した方がよい19% ③特くない5%	・開館時間変更についての意見としては、土日祝日や11月～2月の閉館時間を延ばしてほしいという意見が多かった。
その他意見	【来館方法】 ①自家用車64% ②自転車・バイク19% ③徒歩11%	・64%が自家用車で来館していると回答があり、駐車場スペースの拡大を求める意見が多くあった。 ・狭い、照明が暗い、トイレの改修といったハード面への要望が出ていた。

## 市町村図書館アンケート調査結果

1. 期 間 平成30年8月16日(木) 発送 9月14日(金) 締切
2. 調査 対象 島根県内市町村図書館(及び未設置市町村公民館) 19市町村(40館)
3. 調査 方法 調査用紙と依頼文を各図書館へ送付。ファックスで回答。
4. 回 答 率 回収 17市町村 回収率 89.4%
5. 調査結果概要

項 目	結 果	分 析
県立図書館が行っているサービスについて「満足度の高いサービス」	①「資料の物流」、「蔵書検索」 ②「Myライブラリ」 「協力巡回の頻度と時間」 ③横断検索	・①の「資料の物流」は93%の満足度。物流便数について現状(週2~3便)での頻度を維持する必要がある。 ・②の「協力巡回」は現在、1館につき年2~3回、1回あたり40分程度。87%が満足しており概ね現状維持。
県立図書館が行っているサービスについて「満足度の低いサービス」	①「バリアフリー図書貸出」 ②「おすすめしたいもののほん巡回展示」、「メールレファレンス」 ③「しまねデジタル百科」	・①、②のサービスは、ともに50%以上が「利用したことがない」という回答。サービス利用のためのPRや周知が必要。
市町村図書館が行っている「学校図書館や公民館図書室との連携」内容	①「小中学校図書館からのレファレンスの受付」 ②「小中学校図書館からの相互貸借受付」 ③「公民館からのレファレンス受付」	・ほとんど図書館が、学校や公民館との連携を行っている。 ・ただし②の「小中学校からの相互貸借受付」は、23館程度と約半分の館しか実施しておらず、県立図書館から学校図書館への相互貸借の中継ぎができない市町村があり、市町村図書館への働きかけが必要。
県立図書館に期待する資料収集	①「専門的・学術的な資料」 ②「島根県に関する資料」 ③「統計書、年鑑類、図鑑、事典など調べ物に使う資料」	・①と③については、県立と市町村立の役割分担を期待する姿勢がうかがえる。市町村が購入できない分野の資料収集に努めることが必要。 ・②については、島根県に関する郷土資料のセンター的な役割が期待されていることが分かる。
今後5年間に県立図書館に期待すること	①「資料提供の充実」 ②「運営相談・職員研修の充実」 ③「島根県内雑誌総合目録などの所蔵情報ツールの作成」	・①については、資料費や蔵書数が少ない図書館が多く、県立図書館からの相互貸借が期待されている。県立図書館における資料費の確保が必要。 ・②については、市町村が独自で職員向け研修会を開催す

	「学校図書館への支援」	ることができないことからの要望。引き続き、集合研修や出前研修、協力巡回を行い支援することが必要。
--	-------------	--

## 小学校図書館アンケート調査結果

1. 期 間 平成30年8月16日（木）発送 9月14日（金）締切
2. 調査 対象 島根県内小学校図書館 201校
3. 調査 方法 調査用紙と依頼文を各図書館へ送付。ファックスで回答。
4. 回 答 率 回収 181校 回収率 90%
5. 調査結果概要

項 目	結 果	分 析
自分の学校図書館事業で、力を入れていること（自由記述）	①「読書指導（朝読、親子読書、読書マラソン、家読など）」 ②「図書館活用教育（図書館活用計画策定を含む）」 その他：新聞活用教育、調べ学習など	・①読書指導といった基本的な活動をしている学校が多い。当館の読書普及指導員の派遣などを通じて支援を進めることができる。 ・②については、平成21年度から始めた「図書館活用教育事業」や学習指導要領の改訂等により、その意義が理解されはじめたことがうかがえる。引き続き、当館の指導主事配置事業や教育指導課との連携により支援していく必要がある。
県立図書館が行っている事業について「満足度の高い事業」	①「おすすめしたいこどものほん」 ②「学校司書等の研修」 ③「ホームページ「こども読書県しまね」	・①については、78%が満足しており、小学校での利用が進んでいる。③のホームページ「子ども読書県しまね」と合わせて、引き続き提供することが必要。 ・②の「学校司書等の研修」は75%が満足。引き続き、研修事業を続けるとともに、研修内容を更に充実させ満足度を高める必要がある。
県立図書館が行っている事業について「満足度の低い事業」	①「県立図書館指導主事の派遣」 ②「読書普及指導員の派遣」 ③「資料相談」	・①～③ともに50%以上が「利用したことがない」という回答であった。サービス利用のためのPRや周知を行うことが必要。
意見・要望（自由記述）	知らない事業やサービスが多い	・当館の事業、サービスの周知が必要。研修会で時間を取って説明を行うほか、毎年チラシを配布するなどのPRが必要。

## 中学校図書館アンケート調査結果

1. 期 間 平成30年8月16日（木）発送 9月14日（金）締切
2. 調査 対象 島根県内中学校図書館 96校
3. 調査 方法 調査用紙と依頼文を各図書館へ送付。ファックスで回答。
4. 回 答 率 回収 77校 回収率 80.2%
5. 調査結果概要

項 目	結 果	分 析
自分の学校図書館事業で、力を入れていること（自由記述）	①「図書館活用教育(授業活用、思考ツールを使用した授業など)」 ②「生徒の図書館利用促進(生徒図書委員会との連携、書架のレイアウト変更など)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①については、平成21年度から始めた「図書館活用教育事業」や学習指導要領等の改訂により、その意義が理解されはじめたことがうかがえる。引き続き、当館の指導主事配置事業や教育指導課との連携により支援していく必要がある。</li> <li>・②については、学校図書館のニーズを踏まえた研修会の実施が必要。</li> </ul>
県立図書館が行っている事業について「満足度の高い事業」	①「学校司書等の研修」 ②「おすすめしたいこどものほん」 ③「ホームページ「こども読書県しまね」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①の「学校司書等の研修」は61%が満足。引き続き、研修事業を続けるとともに、研修内容を更に充実させ満足度を高める必要がある。</li> <li>・②、③の「子ども読書関係」は、50%が満足。選書などに役立つ情報として、今後も引き続き提供する必要がある。</li> </ul>
県立図書館が行っている事業について「満足度の低い事業」	①「読書普及指導員の派遣」「県立図書館指導主事の派遣」 ②「バリアフリー図書」 ③「地域支援室・西部読書普及センターの資料貸出」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①から③まで、ともに50%以上が「利用したことがない」という回答であった。サービス利用のためのPRや周知を行う必要がある。</li> <li>・③については、直接来館ができず、利用がしにくい、松江市、浜田市以外の学校からの回答であった。利用を促進するための工夫が必要。</li> </ul>

## 高等学校図書館アンケート調査結果

1. 期 間 平成30年8月16日（木）発送 9月14日（金）締切
2. 調査 対象 島根県内高等学校図書館並びに特別支援学校図書館 59校
3. 調査 方法 調査用紙と依頼文を各図書館へ送付。ファックスで回答。
4. 回 答 率 回収 36校 回収率 61%
5. 調査結果概要

項 目	結 果	分 析
県立図書館が行っているサービスについて「満足度の高いサービス」	①「資料の提供」 ②「蔵書検索」 ③「資料の物流」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①の「資料の提供」は89%の満足度。高等学校が必要とする資料は備わっている。</li> <li>・③は72%の満足度。物流便数について現状(週2～3便)の頻度を維持する必要がある。</li> </ul>
県立図書館が行っているサービスについて「満足度の低いサービス」	①「メールレファレンス」 ②「しまねデジタル百科」 ③「バリアフリー図書貸出」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①から③まで、ともに65%以上が「利用したことがない」という回答であった。サービス利用のためのPRや周知を行う必要がある。</li> </ul>
県立図書館に期待する資料収集	①「学校図書館に役立つ資料」 ②「島根県に関する資料」 ③「専門的・学術的な資料」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①については、引き続き、高等学校図書館が必要とする資料のさらなる充実が期待されている。</li> <li>・②、③については、高等学校図書館が購入できない高価な資料やレファレンス資料、郷土資料といった分野の資料収集に努める必要がある。</li> </ul>
今後5年間に県立図書館に期待すること	①「学校図書館への支援」 ②「資料提供の充実」 ③「運営相談・職員研修の充実」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①、③の結果から、研修や運営相談を含めた学校図書館支援が望まれている。引き続き、ニーズにあった支援を行う必要がある。</li> </ul>

資料2

島根県立図書館協議会委員名簿

平成31年3月現在

選出区分	氏名	所属・役職名
学校教育関係	細田 敏子	島根県国公立幼稚園・こども園長会 委員
	森脇 紀浩	島根県学校図書館協議会 副会長
	黒目 智子	島根県高等学校図書館研究会 松江地区理事
家庭教育関係	村上 明子	公募委員 雲南市・読書ボランティア (親子読書アドバイザー)
社会教育関係	野々内 さとみ	島根県連合婦人会 副会長
	霊山 晃二	大田市立大田中央図書館 館長
学識経験者	田江 泰彦	島根経済同友会 特別幹事
	齋藤 敦	山陰中央新報社 編集局文化生活部編集委員 兼 論説委員
	石井 大輔	島根県立大学 松江キャンパス 准教授
	扇谷 就二	西ノ島町教育委員会 教育長

第1回島根県立図書館協議会（平成30年7月4日）

- 議事内容
- 島根県立図書館振興計画（第3次）の進捗状況について
    - ・成果と課題、今後の方向性について
  - 島根県立図書館振興計画（第4次）について
    - ・策定の理由、策定経緯、方向性、策定スケジュール
    - ・第4次施策体系案

第2回島根県立図書館協議会（平成30年12月13日）

- 議事内容
- 島根県立図書館振興計画(第4次)の策定について
    - ・アンケート調査結果について
    - ・島根県立図書館振興計画案について
  - 素案・名称変更
  - 「人づくり、地域づくりに資する知の拠点を目指して」
  - －島根県立図書館 運営方針及び活動計画－

第3回島根県立図書館協議会(平成31年2月21日)

- 議事内容
- 島根県立図書館 運営方針及び活動計画の策定について
    - ・パブリックコメントの結果について
    - ・最終案について



「人づくり、地域づくりに資する知の拠点を目指して」  
－島根県立図書館 運営方針及び活動計画－

発行年月：平成31年(2019年)4月

発 行：島根県立図書館

〒690-0873 松江市内中原52番地

電話:0852-22-5725 FAX:0852-22-5728